

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270135140		
法人名	社会福祉法人 長崎厚生福祉団		
事業所名	グループホーム鶴舞苑Ⅱ		
所在地	長崎市大谷町417-1		
自己評価作成日	令和 06年 02月 04日	評価結果市町村受理日	令和6年4月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 6年3月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1人一部屋の個室になっており、トイレ・洗面台・ベッド・クローゼットが各居室に備えてある。持ち込みに関しては基本的に制限はないため、個性を感じられることが出来る居室になっている。共有スペースが広く、大きな窓から入る光により解放感のある空間になっており、利用者様も居室で過ごす時間より共有スペースで他の利用者様と会話やテレビ視聴などを楽しまれている事が多い。併設施設として特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスがあり在宅生活から施設入所までの流れがスムーズに提供できる事も事業所としての強みでもある。現在もコロナウイルス感染症の感染対策に努めながらデイサービスとの交流などグループホーム内の人間関係の留まらず沢山の方との交流がとれるよう支援している。月3回ほど運動療法士による機能訓練にも取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

稲佐山中腹に位置する事業所は、眼下に長崎港を見下ろし、みなと祭では花火を鑑賞できる恵まれた環境にある。敷地内には法人内診療所や高齢者施設等が併設しており、利用者の安心安全な生活を保障している。コロナ禍では、家族の不安が和らぐよう、便りの他にもLINE等を活用する他、家族会では年間の取組を詳細に記載した冊子を配付し、厚い信頼に繋がっている。運営推進会議に参加した利用者の意見を聞いていた点は、本人を尊重する姿勢が表れている。職員会議では意見出しシートを使い、広く意見を組み上げている。また、“スマイルアップ+1委員会”では、職員が内面から生じる思いやりの心までも伝えたいと研鑽を積んでいる。利用者は、法人併設のデイサービスでカラオケを楽しむ等思い思いに過ごすことができている。”笑い声の聞こえるぬくもりのある我が家を…”という理念の具現化が随所に表れた事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき、笑顔で安心して生活できるような環境作りに努めている。	平成15年グループホーム立ち上げ当時の職員が話合って”笑い声の聞こえる ぬくもりのある我が家を…”という理念が策定されている。スマイルアップ+1委員会で接遇やマナーに関する検討を行い、言葉や表情だけでなく心から利用者のことを思いやる支援の実現を目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	実習生の受け入れ、他事業所との交流会やイベント参加などで交流を図っている。	コロナ前には保育園児の訪問があった。現在は、法人内で地域に向けたカルチャー教室を開催しており、書道、囲碁の他ボランティアクラブが活動している。クラブのメンバーが利用者の話し相手になったり、ベッドカバー等を手作りしている。また、地区の消防団と連携して合同の避難訓練を実施している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生を受け入れて利用者様と触れあって頂きながら認知症の方を理解して頂けるように職員間で対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加して下さる地域の方、行政の方、家族様、利用者様の意見を伺い、それを参考にしながらサービス向上に努めている。	年6回の運営推進会議には、民生委員、行政職員、家族、利用者の他、以前入居していた利用者家族も出席している。議事録からヒヤリハット事例の公表、利用者や家族からの意見の聴取等、具体的な質疑応答の内容が確認でき、家族の意見からサービス改善に繋がった事例がある。家族全員に議事録を送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて相談させていただいている。	運営推進会議には、行政担当課から長年携わって事業所の状況を把握している担当職員が出席している。新型コロナ禍で書面会議となった際にも“ご意見シート”を用いて、行政からの助言を得ている。介護保険更新時には介護保険課と連絡を取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、身体拘束を必要とする利用者様がない。身体拘束廃止委員会を設置しており、身体拘束廃止についての勉強会や研修を受けて理解している。	身体的拘束等の適正化のための指針を策定し、3ヶ月に1回委員会で検討している。法人での身体拘束、虐待に関する研修会に全職員が参加し、併設する高齢者施設での研修には管理者が参加して研修内容を職員に伝えている。また、自己チェック表にて職員が自らの支援を振り返り、身体拘束廃止の意識付に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し、施設内研修や勉強会を実施している。全職員が受講することで虐待防止に対する意識を高め、日々業務に当たっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修にて学び、必要に応じて活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の時点で重要事項説明を時間をかけて説明するようにしている。(契約書も同様)それでも不明な点がある場合には随時お答えするようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や来苑時にはお話しする時間を作れるよう心がけており、ご意見やご要望があればお聞きして改善点があれば職員間で話し合って改善に努めている。	毎月、家族向けに便りを送付する際に、利用者夫々の様子を記した手紙と写真を同封している。コロナ禍から家族とのコミュニケーションとしてLINEやZOOMの活用を始め、LINEで動画を送り家族から喜ばれている。昨年は、家族会を開催し、年間の取組をわかりやすく書面にまとめ、説明を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員ミーティングを行い、職員1人ずつ意見出しシートを提出し、その意見を基に話し合っている。	毎月の職員会議では、事前に意見出しシートを提出し、職員の提案や意見を反映させる仕組みがある。管理者と職員の面談を年2回実施しており、資格取得の意向等を聞き取っている。また毎月開催するスマイルアップ+1委員会では、利用者や職員が笑顔で過ごすことを目的として、自らの支援を振り返る活動を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に関しては、法人内独自の研修があり職員1人1人のスキルアップが図れるようになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修や勉強会への参加が出来るよう配慮されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所からの見学の受け入れは申し込みがあれば随時行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人にお会いして不安な点やご要望をお伺いし安心して生活していただけるようわかりやすい説明を行うようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームを見学して頂き、居室の様子やホーム内の雰囲気を見ていただいている。その時の心配な事や疑問に思うことなどは傾聴しながら対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族が何を必要とされているのかを聴き取りながら、必要なサービス提供について話し合いを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で利用者様が楽しさを感じて頂けるようお話をお聞きして一緒に楽しめる機会を作り一緒に生活するものとして関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の想いやご事情を理解し、ご家族にしか出来ない支援についてはご相談しながら協力していただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来られた時などはゆっくり過ごして頂けるよう環境を整えるなど大切にしてきた関係が継続していけるよう努めている。	家族の他、知人の訪問も再開している。新聞を毎日読んでいる利用者や趣味の手芸を続けている利用者がある。好きな猫のぬいぐるみを飾っている居室もある。マリア様の絵を飾り、定期的に神父が訪問している人や家族からガーデニングが好きだと聞き取り、事業所でも菜園を始め、水やりを日課としている利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時々はぶつかることもあるが、利用者様同士でのコミュニケーションで笑顔も見えている。居室で過ごす場合でも安全面の配慮はしっかり行うよう心がけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所になった利用者様のところへ面会に出かけ交流を持ち続けるようにしている。そのご家族様に関してもお目にかかった際にはお声をかけ、今のご様子を確認するなど関係の維持に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしさを考え、無理強いすることなく、日々の生活を支えていけるよう努めている。	起床や朝食の時間は、基本的に自由である。入浴や夜勤の時間は、利用者とゆっくり話ができるため、職員は、思い出話を聞き取っている。また、帰宅願望のある利用者には、一番落ち着く方法を模索している。ただし、生活歴は、年2回更新を行っているものの、日々の生活で把握したさまざまな思いをまとめるには至っていない。	職員誰もが本人の人となりを把握できる記録の工夫に期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	簡易的なセンター方式を活用して生活歴を把握するよう努めている。利用開始後から知りえた情報は書き込みし、職員全員で情報共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	コミュニケーションや日々のバイタルチェックのなかで把握できることは口頭で報告したりケアカルテの記録に残し職員間で共有するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の何気ない言葉や言動や行動、ご家族の要望、体調については医療機関に相談したときに、モニタリングを行い意見が反映された介護計画を作成している。	介護計画は短期目標3ヶ月長期目標6ヶ月で策定し、毎月カンファレンスを実施している。3ヶ月毎のモニタリングの他、栄養改善推進ミーティングにて管理栄養士の専門的な意見を聴取し、計画に反映している。家族面会時や書面で現状を伝え、要望を聞き取る他、不安な点を書面で聞き取っている。家族の同意を得て支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の気づきや関わりがあったことを、ケアカルテに残し職員間で情報共有している。またその情報をもとに介護計画をたてている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通常、外部への受診対応はご家族様対応をお願いしているが、ご本人やご家族様の状況によって支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	参加が可能であれば利用者様にもお声掛けを行い交流を図れるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に嘱託医による往診や訪問診療により必要に応じてかかりつけ医の受診対応するなどして適切な医療が受けられるよう支援している。	入居時に家族に主治医を嘱託医に変更することの了承を得ている。皮膚科、歯科、心療内科医師の定期往診がある。他科受診は家族同行を原則とし、緊急時には事業所での対応が可能である。受診結果や薬の変更時は郵送やLINEで家族と互いに情報を共有している。夜間急変時は法人内診療所の看護師に繋がる体制が整っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回の往診時に日々の健康状態の報告し、利用者様に変化が見られる場合には必要に応じて相談、連絡するようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院にはお互いにサマリーを交換し情報の交換を行う。入院中も定期的に面会やソーシャルワーカーや医師、看護師との情報共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合には、ご家族様の意向も伺いながら事業所として出来ること、出来ない事をしっかり見極め本人様にとって最適な方向へ向かうように取り組んでいる。	法人の方針としてグループホームでは看取りを行わないことを入居契約時に説明し同意を得ている。重度化、終末期には法人内高齢者施設やホスピスへの移行が可能であること、移行後も職員が連携して繋がっていることも家族に説明している。急変時の心肺蘇生等家族の意向を書面で確認している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、研修や勉強会を通じて学び備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	避難訓練を毎月、実施している。職員だけでなく、利用者様にも参加していただくことで災害に対する意識を高めるよう努めている。	毎月の避難訓練は、消火器の取扱い方やさまざまな出火場所を想定している。また、動画での研修等も行っている。歩行可能な利用者は訓練に参加し、法人合同訓練時には消防署が立会っている。地震土砂災害等の自然災害時には法人内施設での避難体制を整備しており、BCPの策定は完了し、今後はBCPIに基づく研修を検討している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様のお気持ちや考えに共感、受容し、1つ1つの言葉かけに気を配るよう努めている。	利用者の呼び方は、苗字にさん付けを基本としている。排泄に関しては、直接的な表現を用いないよう配慮している。職員は、守秘義務の誓約書を提出するとともに、年に1回法人主催の研修で、個人情報の取り扱いについての注意事項を再確認している。利用者の個人ファイルは、人目につかない棚に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃より話しやすい雰囲気や環境作りを心掛けており、しっかりと想いを受け止められるような支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間は決まっているが、その日その日の利用者様の様子に合わせて個別の取り組める事を優先して生活を送っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の理美容では利用者様の好みに合わせている。季節や好みに合わせた衣類をご家族様にも協力頂き、お好きなものを選んで頂けるよう対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様と出来る調理、配膳、片付けといった一連の動作をそれぞれの得意なことを分担して行っている。	食事は職員の手作りで、法人栄養士が栄養面をチェックしている。入居時に本人の嗜好やアレルギーについて情報を得ており、個別に対応を行っている。おやつや巻き寿司と一緒に作ったり、月に1回は、職員の手作り弁当やパンの日を設けており、食事を楽しむ工夫が窺える。今年度の敬老会では、刺身を提供し喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事摂取量と水分摂取量を記録し把握できるよう努めている。利用者様の嚥下状態の合わせて食事の提供状態を変更している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は口腔ケアの声掛けを行い、必要に応じて介助を行っている。必要時には歯科往診での治療、相談も行っている。夜間は義歯を洗浄液につけて清潔を保っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のリズムを観察し、定期誘導が必要な場合にはお声をかけている。パットの見直しを行いながらトイレでの排泄が継続できるよう努めている。	居室にトイレを備えており、プライバシーに配慮し支援している。職員は、排泄の介助の際は、「部屋へ行きましょう」とさりげなく声掛けしている。排泄チェック表にて、それぞれのパターンを把握し、自立に向け検討を重ねている。入居した際は、おむつを使用していた利用者が布の下着に改善した例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度の身体を動かす時間を設けたり、水分摂取の目安を1000mlとして飲水を促している。オリゴ糖の摂取で腸内環境を整えることが出来るよう取り組みを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	当日の体調を見ながら出来るだけ週3回の入浴が出来るよう支援を行っている。	入浴は、週3回の割合で支援しており、介護度が高く浴槽に浸かることが難しい利用者には、足浴とシャワーを組み合わせている。入浴日以外の日には、清拭も行っている。好みのシャンプーを使い、湯上りにはローションを塗布し保湿を心掛けている。ゆず湯でリラックスできる時間を作ったり入浴が楽しいものとなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室にて自由に横になったり好きなことに取り組んで頂いている。体調不良などあった場合は巡視にてすぐ対応できる状態にしている。夜間も眠りスキャンを導入しており睡眠のリズムを確認するようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服中の薬の効能については職員全員が確認出来るよう1冊のファイルにまとめ、いつでも閲覧できるようにしている。その日の服薬については3重チェックを行い内服前に再度、職員間で確認を行い誤薬のないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様のそれぞれの得意なこと、好きな事が続けられるよう、不得意なことを考え得意なことや役割が持てるようお誘いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症が落ち着いてからはドライブや外出を行っている。ご家族様との時間も持てることで一緒に外出も出来ている。	今年の正月は、職員手作りの鳥居やおみくじで利用者は楽しんでいる。日光浴を兼ねて、菜園に水やりしている。コロナの5類以降後は、外出支援に力を入れ、紫陽花の美しい公園や神社にドライブに出掛けている。事業所には、出張販売カーが定期的に訪れており、利用者は買い物を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内では現金を所持しないようにしており、立替金という形をとっている。買い物などある時は個人で支払いが出来るよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じて電話をして頂いたりお手紙を書いて送ったり出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音や光の調整などに配慮し、落ち着ける空間作りを心掛けている。壁面を利用して季節を感じられるよう利用者様と一緒に作成している。	リビングからは、長崎港が一望でき開放感がある。オープンキッチンから、リビングでテレビを見て寛いだり、体操する利用者の様子がよくわかる造りである。擦りガラスの引き戸、ペンダントライト、陶器の手水鉢等、心地よく落ち着いた雰囲気がかかっている。手作りの布カレンダーや雛飾りや生花等、職員の心配りが感じられる空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席やソファーに自由に座り、会話を楽しんでおられる。体操やレクリエーションにも参加出来るような雰囲気作りを楽しんで頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に居室内への持ち込み制限は設けておらず、ご本人が愛用していたものなど本人様と家族が相談して持参されたものを設置している。	各居室毎に洗面台とトイレが備わっている。信者である利用者の枕元にはマリア像を飾り、神父の訪問がある。職員手作りの大吉おみくじ、猫好きな利用者の居室にはぬいぐるみやグッズを並べている。職員は、利用者の持ち物から色の好みを推し量り、一人ひとりの個性を大切に心地よい居室となるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差がなく、リビング、居室内、浴室には手すりがついている。出来る事、出来ない事を把握し自然な声掛けをするよう努めている。		